

平成31年度(2019)

市長施政方針

平成31年(2019)2月18日

出雲市

目 次

I 所 信	1
II 市政運営のポイント	2
III 主要施策・主要事業	
1. 雇用創出2,500人プロジェクト	5
2. 定住人口キープ17万人プロジェクト	8
3. 交流人口1,200万人プロジェクト	10
4. 住みやすさNo.1プロジェクト	14
IV 組織・機構の改革	23
V 平成31年度当初予算	24
VI 結 び	25

平成31年度市長施政方針

I 所 信

平成30年度第4回出雲市議会定例会の開会にあたり、市政に関する私の所信を表明するとともに、新年度の主要施策と主要事業について申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成の時代が幕を閉じ、5月1日から新たな元号となります。「平成の大合併」により誕生した本市は、それぞれの地域が大同団結することで着実な発展を遂げるとともに、出雲^{いずも}大社^{おおやしろ}の平成の大遷宮を契機とした交流人口の拡大により、「出雲」のブランドは全国に広く知れ渡り、今や世界へ展開しようとしています。

また、多様なポテンシャルを生かした産業振興や雇用の創出、定住の促進を図ることで、総合振興計画「出雲未来図」の目標である人口17万人台を維持しつつ、中海・宍道湖・大山圏域市長会をはじめとした自治体間の連携も深めながら、山陰の経済、文化をリードする元気な地方都市の実現に向けて力を注いでまいりました。

新年度は、東京オリンピック・パラリンピックを間近に控え、国をあげて海外へと門戸を広げ、インバウンドの推進や日本文化を世界に発信する「日本博」^{にほんはく}の開催など、世界との

交流が活発化していくことが予測されます。

本市においても、こうした動きに呼応した交流や連携の枠を広げていくことで、『日本海側の発展をリードする元気な地方都市』をめざしてまいります。

続いて、市政運営のポイントについて申し述べます。

Ⅱ 市政運営のポイント

新年度においては、現在我々が直面している少子高齢化とこれに伴う人口減少問題に、次に掲げる4つのポイントを核とした施策を展開し、果敢に立ち向かいます。

県内8市で唯一人口規模を維持している本市の取組を「出雲モデル」として確立し、“世界中の誰もが知っている、行ってみたいくなる、そして住みたいくなるまち「出雲」”をめざしてまいります。

1つ目は「ポスト遷宮、2020年に向けた交流人口のさらなる拡大」についてです。

東京オリンピック・パラリンピックの開催まで1年あまりとなる中で、日本への注目度は格段に高まり、外国人観光客の増加には目を見張るものがあります。

ターゲット国を絞った、より戦略的な「IZUMO」の情報発信、誘客策の展開、国際チャーター便の誘致を図ってま

いります。

また、外国人観光客の国内移動や地方都市間における経済、文化交流を促進するため、出雲縁結び空港と地方空港をつなぐ新規路線就航も働きかけてまいります。

一方、交流拡大の基盤となる山陰自動車道整備や、新幹線の整備計画路線への格上げなどについても、関係自治体とともに一層の取組を進めてまいります。

2つ目は「若者が夢を描ける多様な雇用の実現」についてです。

市内企業の労働力確保に向けた取組や、事業承継・創業を支援するとともに、企業の魅力発信や新工業団地の整備を図ります。また、様々な分野、特に世界に通用するオンリーワンの技術を持った企業を誘致することで、若者をはじめ働く意欲を持つ全世代が多様な選択ができる雇用環境の創出をめざしてまいります。

さらに、新たな移住支援事業により東京圏からの移住者と市内企業のマッチングを促進してまいります。

3つ目は「本格化する多文化共生社会に対応する施策の展開」についてです。

多くの外国人住民を受け入れ、多文化共生社会の実現に先

行して取り組んできた本市への注目度は高まっています。

単なる労働力としてではなく、市民として定住し、まちづくりの担い手となっただけのため、日本語教育、地域との交流、生活支援などにきめ細やかに対応してまいります。また、将来的な就農をめざし、モデル農園の設置など農業に携わる機会を提供してまいります。

4つ目は「安心して生み、子育てができるまちづくりの推進」についてです。

本市が将来にわたって発展していくうえで、出生数の減少は大きな課題です。まち・ひと・しごと創生総合戦略において掲げる「出雲で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる」ことができるよう、新たに子ども医療費助成制度などを創設し、安心して子育てができる環境の充実を図ります。また、本年10月からの幼児教育・保育の無償化に向け、体制を整えてまいります。

以上の取組とともに、新年度に予定されている消費税の引上げについて、国の打ち出す経済対策などを注視し、迅速かつ的確に対応してまいります。

次に、「出雲未来図」に掲げる4つの戦略プロジェクトに沿

って、新年度に取り組む主要施策・主要事業についてご説明
申しあげます。

Ⅲ 主要施策・主要事業

1. 雇用創出2, 500人プロジェクト

第1に、「雇用創出2, 500人プロジェクト」についてです。

(1) 商工業

はじめに、商工業についてです。

昨年実施した中小・小規模企業に関する実態調査の結果を
踏まえ、出雲市地場中小企業・小規模企業振興会議などと連
携し、事業者の自主的な取組を支援します。

市内における労働力不足の解消は喫緊の課題です。

高校生・大学生の地元企業への就職及び企業の人材確保に
対する支援や、UIターン者の就職支援など、労働力を確保
する取組を強化します。特に、県外進学者へ直接アプローチ
する取組を、広島に加え、新たに大阪でも実施することで地
元就職を促進します。

さらに、将来にわたる人材の育成・確保、定住促進をめざ
し、いずも産業未来博をはじめ、企業見学や職業体験等を通
して、子どもや若者に出雲の産業の魅力や地元企業を知って
もらう機会を作ります。

高齢者の就業についても、能力や経験を生かした就業機会

が得られるよう、新たな取組を進めてまいります。

このほか、島根大学などの研究機関を中心に「産学官金」の連携機会を創出し、新商品や新規サービスの開発に向けたマッチングを行います。また、商談会や首都圏等での出雲フェアの開催による販路拡大等を支援します。

事業承継や創業支援については、経営資源を次代に受け継ぐ環境づくりと、創業希望者の掘り起こしなどを行うとともに、創業塾をはじめとする研修会などの開催や相談体制の強化を図ります。また、商店街の再生・活性化については、空き店舗を活用した開業支援、中心商店街などの賑わい創出を支援します。

一方、企業誘致については、適地選定の結果に基づき新工業団地の早期整備をめざします。また、地元企業の事業拡張を含め、製造業やIT、事務センターなどソフト系企業による新增設を支援することで、多様な業種の立地を図り、更なる地域経済の活性化と若者に対して魅力ある雇用の創出に努めます。

(2) 農林水産業

次に、農林水産業についてです。

農業については、需要に応じた米生産の定着に向けた取組を支援するとともに、米以外の作物による高収益化をめざし、所得向上を図ります。市場評価の高い、ぶどう、柿、いちじ

く、ブロッコリー、菌床しいたけなどをはじめ、新たに組み込む小豆などのブランド化や有利販売を支援します。

畜産については、飼養技術の向上やコスト削減、品質向上など、経営体質の強化に取り組みます。

また、^{エーアイ} AI・^{アイオーティ} IOT等の先端技術を活用したスマート農業の普及に向けた実証を本格化させ、技術向上、省力化などを支援します。

出雲農業未来の懸け橋事業では、JAと連携し、産地の維持・拡大や担い手育成に取り組みます。

また、新出雲農業チャレンジ事業では、中山間地域農業や、地域の課題解決に向けた提案事業、コスト低減や新品目の生産などを支援します。

担い手対策としては、農地中間管理事業などを活用し、農地集積を促すとともに、集落営農の広域連携や法人化を支援します。

新規就農者支援としては、就農初期の負担を軽減するため農業次世代人材投資資金等の活用を図るほか、アグリビジネススクールでの実践研修の実施、果樹などのリース団地整備を検討します。

農業基盤整備では、宍道湖西岸地区における国営の農地再編整備事業を促進し、大区画化や排水改良による省力型・高収益型の基盤整備を進めます。また、ため池等の農業用施設

の長寿命化や防災減災に取り組みます。

林業については、作業道整備や利用間伐、松枯れ対策等に取り組むとともに、(仮称)森林環境譲与税を財源として「新たな森林管理システム」を構築し、森林資源の適正管理、森林施業の集約化を促します。

また、みんなでつくる出雲の森づくり事業などによる市民参加型の森林整備に取り組むとともに、循環型林業の推進のため、市内産木材の生産拡大と再生林を支援します。

野生鳥獣の被害対策については、捕獲を重点に取り組むとともに、防護ネットや電気牧柵等の設置助成を拡充します。

水産業については、21世紀出雲水産業総合助成事業、内水面活性化助成事業等により、品質向上やブランド化の取組を支援します。また、出雲の海魅力発信事業に新たに出雲の海応援隊事業を加え、漁業者、消費者が一体となった地産地消と漁村の賑わい創出に取り組めます。

市管理漁港については、長寿命化計画に基づき、保全工事を進めます。

2. 定住人口キープ17万人プロジェクト

第2に、「定住人口キープ17万人プロジェクト」についてです。

定住促進の取組については、出雲大好きIターン女性支援

事業、移住・定住促進住まいづくり助成事業により、若い女性や子育て世代などの移住・定住を促すとともに、中山間地域などの活性化につなげます。

また、県外でのU I ターン相談会に積極的に参加するとともに、U I ターン者の声や出雲暮らしの魅力を発信してまいります。

空き家対策については、危険空き家対策や利活用などに一元的に対応するため、建築住宅課内に「空き家対策室」を新設し、N P O 法人出雲市空き家相談センターとも連携しながら、適正管理や民間での利活用、流通促進を図ります。

未婚化・晩婚化対策については、しまね縁結びサポートセンター、島根はっぴいこーでいねーたーとの連携を強化するとともに、婚活支援セミナーや出会いの場イベントなどを開催します。

また、女性専用相談窓口「いずも縁結び女子^な ^び n a v i」により、結婚への意識を高めるサポートなどを進めます。

「縁結びのまち出雲」をテーマとしたシティセールスについては、ホームページ「いずもな暮らし」の充実を図り、より効果的な情報発信に努めます。

一方、本市と奥出雲町、飯南町で取り組んできた「出雲」ナンバーのプレートデザインは、八岐大蛇^{やまたのおろち}を表現した図柄に決定し、現在、国の審査を受けています。新年度は平成32

年度の交付開始に向け、更なるPRに取り組み気運醸成を図ります。

次に、コミュニティ活動の推進についてです。

元気！やる気！地域応援補助制度を活用し、地域づくりに向けた取組を支援するとともに、うみ・やま（中山間地域）応援センターの体制を強化し、人口減少が著しい山間部や海岸部の取組をサポートします。

また、地域活動の拠点であるコミュニティセンターについては、施設の耐震化に取り組みます。

ふるさと応援寄附については、お礼の特産品の拡充や寄附サイトの充実、PR強化に努めます。

3. 交流人口1, 200万人プロジェクト

第3に、「交流人口1, 200万人プロジェクト」についてです。

11年に及ぶ^{いずもおおやしろ}出雲大社の平成の大遷宮は、本年3月末をもって完遂します。この間、様々な形で本市の情報が発信され、出雲の魅力を大いにPRすることができました。

この勢いを継続させていくため、日本遺産「日が沈む聖地出雲」、島根半島・宍道湖中海ジオパーク及び国立公園満喫プロジェクトの3つのプロジェクトについて、ハード・ソフト両面での受入れ体制を整備し、国内外への情報発信を強化す

ることで、交流の拡大を図ります。新たにオープンする日御碕ビジターセンターにおいては、来訪者に対し出雲の自然と歴史文化の魅力をより分かりやすくお伝えします。

また、日御碕地域において、国立公園内の景観改善をめざし、外構や色彩修景などの景観デザインの統一等を図るための計画を策定します。

さらに、通過型から滞在型観光へと転換を図るため、地域滞在型ワークショップや夜でも楽しめる灯台のライトアップイベントなどの取組も進め、滞在時間の延長に努めることで宿泊につなげます。

また、新潟県糸魚川市及び長野県諏訪市との神話による交流、三重県志摩市、千葉県銚子市、静岡県御前崎市との一般公開されている灯台を活用した交流など、新たな都市間交流と観光資源の活用策を探ってまいります。

外国人観光客の誘客については、ターゲットである欧米、台湾、香港等に向けたPR動画配信により「IZUMO」の認知度を高めるとともに、外国語版ウェブサイトへの誘導広告配信などデジタルマーケティングを実施し、旅の予約につなげます。さらに、ウェブサイトの多言語化等の機能強化を図るほか、フェイスブックなどのSNSを活用した欧米への情報発信に取り組みます。

また、山陰インバウンド機構や中海・宍道湖・大山圏域イ

ンバウンド機構などとの連携による、海外へのプロモーション活動を実施します。

J R西日本と地域が協働して取り組む山陰デスティネーションキャンペーンのアフターキャンペーンなど、各種団体と一体となった取組に積極的に参画し、誘客拡大をめざします。

一方、出雲食文化PR事業による、出雲そばや出雲ぜんざいなど出雲を冠した個性ある食をテーマとしたシティセールスや「出雲そば旅」の開催などにより出雲の食の魅力を発信します。

出雲観光協会においては、昨年、地域限定旅行業の免許を取得し、旅行商品の企画・販売が可能となりました。今後は、市全域にわたって新たな観光資源を掘り起こし、各種体験メニューの開発、旅行商品化を図ります。

文化財の保護・活用については、平成36年に築100年を迎える重要文化財旧大社駅本屋^{ほんや}の保存修理に向けた調査を行うとともに、国史跡鰐淵寺境内の建造物保存修理や、国史跡の追加指定をめざした出雲国山陰道跡^{いずものくにさんいんどうあと}の発掘調査、田儀櫻井家たたら製鉄遺跡の保存整備を行います。

次に、公共交通ネットワークについてです。

バス交通については、路線維持やニーズに合ったダイヤ、路線編成などに努めるとともに、スマートフォンなどで運行状況が確認できるバスロケーションシステムの導入、交通IC

カード導入の検討を行います。

一畑電車については、設備の改良、維持に対し補助を行い、安全性確保と利便性向上を図ります。

100万人利用が現実となりつつある出雲縁結び空港については、周辺住民の生活環境に配慮しつつ、機能強化を関係機関に働きかけるとともに、静岡路線、仙台路線をはじめ各路線の利用促進や、新規路線の就航を働きかけます。

新幹線については、基本計画路線から整備計画路線への格上げをめざし、圏域5市で連携して国等へ要望してまいります。

山陰道については、いよいよ西の玄関口である多伎・朝山道路が3月17日に開通します。引き続き、出雲湖陵道路と湖陵多伎道路の事業促進に努めるとともに、県内全線の早期完成を国に働きかけてまいります。

また、境港出雲道路については、全体の整備計画と整備方針を明確にしたうえで、更なる事業推進を図るよう県に働きかけてまいります。

さらに、国道9号、国道431号や、県道矢尾今市線、県道出雲三刀屋線、県道斐川上島線などの国道、県道についても、早期完成を要望してまいります。

都市計画道路については、下沢高西線2工区の完了をめざすとともに、医大前新町線4工区及び高砂町渡橋線2工区たかさごちょうわたりはしの整備を進めます。県事業では、神門通り線2工区の整備促

進に努めます。

幹線市道については、幹線市道整備 10 年計画に基づき、整備中の 13 路線に加え、今市川跡日下線の荻杼交差点部分の整備に着手し、うち 3 路線の完了をめざします。

生活道路や下水路については、3 年計画に基づき、改良を進めます。また、新年度から舗装改良事業について、予算を拡充して取り組みます。

橋梁やトンネルについては、引き続き定期点検を実施するとともに、長寿命化に努めます。さらに、早期の対策が必要な箇所について、落石防護工事を実施します。

4. 住みやすさ No. 1 プロジェクト

第 4 に、「住みやすさ No. 1 プロジェクト」についてです。

(1) 安全・安心

まず、安全・安心のまちづくりについてです。

新年度から「防災安全部」を新設し、部内に「原子力防災室」を置き、危機管理、災害対応体制の強化を図ります。

防災行政無線については、平成 34 年 11 月末でアナログ電波の利用ができなくなることから、斐川地域の新たなシステム導入に向けた調査、設計を行います。また、戸別受信機未設置地域への設置に向けた調査を行います。

地域の防災力や防災意識を高める取組としては、地域の避

難訓練や防災学習会などで、防災ハザードマップや洪水時に備えた斐伊川タイムラインなどを有効活用するとともに、避難所資機材を拡充します。

原子力防災対策については、周辺自治体と連携し、引き続き中国電力に立地自治体と同様な安全協定の締結を求めます。また、県の広域避難計画の改正に伴い、市の広域避難計画を見直し、実効性を高めてまいります。

建築物の耐震対策や、ブロック塀の安全対策については、建築物耐震改修促進計画に基づき取り組みます。

交通安全対策については、高齢者の運転免許自主返納を支援するとともに、夜光反射材着用の推進や交通安全講習等に取り組みます。

消防救急体制については、大社消防署庁舎の建築を進めるとともに、あらゆる災害に備えるために整備した装備・資機材を駆使し、充実強化を図ります。また、消防団活性化に向け、施設の整備や安全装備の充実を図ります。

斐伊川・神戸川治水対策については、大橋川改修事業の推進、斐伊川本川堤防や宍道湖西岸堤防の強化などを国に働きかけてまいります。

また、新内藤川や赤川をはじめとする内水排除対策のほか、じっけんがわ 十間川、ゆやがわ 湯谷川、高瀬川などの河川改修や、堀川の護岸整備について事業の推進を県に働きかけてまいります。

次に、子育て支援と健康、福祉の増進についてです。

子育て支援については、安心して子どもを生み、育てられる環境の充実に向け、第二期出雲市子ども・子育て支援事業計画の策定に着手します。

また、経済的に困難を抱える家庭等の負担軽減を図るため、義務教育の児童・生徒を対象とする子ども医療費助成制度を新設するとともに、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援を実施します。

待機児童の解消に向けては、子どもの安全と保育の質を確保しつつ、認可保育所の新設や保育士の確保・定着化など受入体制の拡充を図ります。

幼稚園においては、一時預かり、受入時間の延長など保護者のニーズに対応していくほか、ブラジル国籍をはじめ外国籍児童に対応するため、音声翻訳機の導入を進めます。

本年10月からの幼児教育・保育の無償化への対応については、体制整備を図るとともに保護者等への周知を徹底するなど、円滑に移行できるよう準備を進めます。

児童クラブについては、市設置クラブの整備や社会福祉法人の参入を進め、受入体制の拡充に努めます。

一方、子ども政策課内に「子ども家庭相談室」を設置し、虐待等の困難を抱える児童や発達支援が必要な児童及び家庭に対する支援体制の強化を図ります。

健康づくりの推進については、がん検診の受診率向上、生活習慣病の予防から重症化防止対策に取り組むとともに、健康づくり推進員などと連携し、地域ぐるみの健康づくりを推進します。

自死対策については、出雲市自死対策総合計画に基づき、取組を強化します。

母子保健の推進については、身体的及び精神的な不調がある産婦への専門的な相談やケアを行う産後ケア事業を新たに実施します。

障がい者福祉については、障がい者計画等に基づき、自立と社会参加を促進します。

生活困窮者支援については、相談、就労準備支援などにより生活保護になる前の段階での自立支援に取り組みます。また、家計改善支援事業により、家計管理能力の向上を図り、早期の生活再建を支援します。

高齢者福祉については、認知症グループホームの増設などを進めるとともに、介護人材の確保と定着を図ります。

また、高齢者の自立支援及び重度化防止に向け、住民主体の集いの場の立ち上げやリハビリテーション専門職等の派遣、介護予防の担い手養成等を通じ、地域の介護予防活動を支援します。

総合医療センターについては、地域の医療機関などと連携

しながら、急性期から回復期、慢性期にわたる医療を提供し、早期の在宅復帰を支援するとともに、予防医療の充実を図ります。また、新公立病院改革プランに基づき、出雲医療圏で果たすべき役割を着実に実行するとともに、経営の効率化を図ります。

次に、消費者教育についてです。

平成34年4月から、成年年齢が18歳に引き下げられます。これに伴い、社会経験が十分でない18歳、19歳の若者に対する契約取消権などの未成年者として保護されていた権利がなくなることから、消費者被害が拡大しないよう、関係機関と連携し、主に中学生に対する消費者教育を強化します。

本年4月には、県知事選挙及び県議会議員選挙、7月に参議院議員選挙が予定されており、利便性と若年層の投票率向上を図るため、新たに大型ショッピングセンター内で期日前投票所を開設します。また、新たに18歳となった方を対象に選挙についての意識を高める取組を行います。

(2) 人材育成

次に、人材育成のまちづくりについてです。

学校教育については、確かな学力定着のため、教員の授業力向上を図るとともに、プリント配信システムの導入など、習熟度に応じた指導支援、家庭学習への支援を行います。

また、小学校における外国語教育については、平成32年

度からの全面実施に向け、英語指導助手の増員やICT機器の整備を進め、新年度から全校で先行実施します。

さらに、急増している日本語指導が必要な児童生徒への支援については、初期集中指導教室の開設や、母語のできる日本語指導補助員の増員など、強化を図ります。

不登校・いじめ等への対策や特別支援教育については、更なる充実ときめ細やかな支援を行うとともに、未然防止に向け、児童生徒のソーシャルスキル（人間関係づくり）や自尊感情の育成を目的とした新たな取組を行います。

また、学校給食については、常に安全・安心な提供ができるよう、細心の注意を払ってまいります。

小中学校の再編については、本年4月、朝山小学校及び乙立小学校を統合し、みなみ小学校として開校します。また、塩津小学校を北浜小学校に統合します。

檜山小学校と東小学校の統合については、平成33年度の開校に向けて、さらに平田地域西部4地区の国富、西田、鰐淵及び北浜小学校の統合については、平成36年度の開校に向けて準備を進めます。

教育施設の整備については、西田小学校校舎、国富小学校屋内運動場、高松幼稚園の耐震補強工事や中部幼稚園の耐震補強設計に取り組みます。また、檜山小学校と東小学校の統合による新設小学校の建築工事のほか、平田地域西部4地区

の新設小学校の整備に向けた測量造成設計に着手します。このほか、神西小学校北校舎の改築や新斐川学校給食センターの建築工事に着手します。なお、平成25年度から整備をしている第三中学校は、新年度に全ての工事を完了します。

一方、社会教育については、出雲市社会教育計画を着実に実行していくとともに、家庭・地域・学校の連携・協働を強化してまいります。

出雲科学館では、小中学校理科学習や科学アカデミー事業により、科学技術への関心や知識を高め、学力向上と人材育成に取り組みます。

高等教育機関については、人材育成・医療等多様な分野において、大学・専門学校との連携を強化するとともに、商工団体、農業団体等と連携・協力して、支援してまいります。一方、工科系高等教育機関については、引き続き将来的な立地を検討してまいります。

生涯学習については、市民の多様なニーズに応える学習機会の提供や活動を支援します。

市民協働によるまちづくりとして、地域課題の解決に取り組む市民団体の活動を支援するとともに、総合ボランティアセンターの運営を通し、活動しやすい環境整備を図ります。

男女共同参画については、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、コミュニティセンターと連携し「地域」

をテーマとした啓発活動を行います。また、中学生や高校生を中心に、デートDV防止出前講座を実施します。

子ども・若者の育成、支援については、青少年育成市民会議や子ども・若者支援センター等が連携し、子ども・若者が健やかに成長し、自立、活躍できる社会をめざします。

芸術文化については、松竹大歌舞伎しょうちくおおかぶきの上演などの出雲総合芸術文化祭の開催や出雲芸術アカデミー等の活動を通じて、その振興に努めます。

スポーツ振興については、出雲市スポーツ推進計画に基づき、着実に実施します。

東京オリンピック・パラリンピックを前に、ソフトボール女子日本代表が、11月に出雲でキャンプを行います。これを機に、オリンピックに向けた機運を醸成するとともに、プレーの見学や選手との交流等を通して、市民、特に将来のスポーツ界を担う若い世代の競技力向上やスポーツへの関心を高めてまいります。

また、シティセールスの一環として、大型スポーツイベントの開催や、なでしこリーグ参入をめざす「ディオッサ出雲F.C.」を支援します。

新体育館建設については、新体育館建設基本計画を策定し、整備手法を決定するとともに、建設用地取得に向けた準備を進めます。

図書館については、地域の情報拠点として読書活動を推進するとともに、第3次出雲市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を支援します。

人権・同和教育については、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決が図られるよう、教育、啓発に一層努めます。

(3) 環 境

最後に、環境のまちづくりについてです。

平成23年1月から取り組んできたトキの分散飼育については、これまでに32羽の出雲生まれのトキが佐渡の空に羽ばたくなど野生復帰に貢献してきました。

本年7月からは念願の一般公開を本格的に開始します。西日本で唯一、トキが見られるまち出雲として、関係者とともに「トキによるまちづくり」を進め、広く情報発信してまいります。

さらに、斐伊川水系における大型水鳥類の生息環境づくりや、これらを生かした地域経済の活性化について、関係する自治体等とともに検討を進めます。

次期可燃ごみ処理施設の整備については、本年中に敷地の造成を終え、施設の建設に着手します。また、アクセス道路となる市道の改良・新設工事を推進します。

水道事業については、安全性の確保と経営の安定化のため、水道料金の見直しを行います。

また、水道施設の整備については、水の安定供給を図るため、^{しんむこうやま}新向山配水系基幹管路の整備を進めるほか、計画的な更新及び耐震性の向上に取り組めます。

県内水道事業体の広域連携については、引き続き島根県水道事業の連携に関する検討会において協議するとともに、出雲市水道事業と斐川宍道水道企業団による2つの給水体制のあり方について検討します。

下水道施設の整備については、汚水処理施設整備計画に基づき事業を推進するとともに、計画的な施設更新と長寿命化やストックマネジメント計画による事業の平準化に取り組めます。

また、下水道事業については新年度から地方公営企業法を適用し、公営企業として事業運営を行います。これに伴い、上下水道事業を統合した事業体として、効率的な運営を図るため、水道営業課を経営企画課と営業総務課に、3か所ある事務所を東部と西部の2つの事務所に再編します。

IV 組織・機構の改革

次に、組織・機構の改革についてです。

防災安全部及び原子力防災室の新設、また空き家対策室の設置などこれまで述べてきたもののほか、技術革新の流れに対応し、^{エーアイ}A I（人工知能）、^{アールピーエー}R P A（業務自動化）など、新

技術の利活用も含め全庁的な情報政策を推進していくため、情報政策課を新設します。また、まちづくり推進課を都市計画課に統合し、内室として街路整備室を設置します。

支所については、窓口サービスに重点を置く行政センターとして生まれ変わります。斐川行政センターの産業建設課は廃止し、本庁農業振興課直属の斐川農業事務所を設置します。また、市民の生活環境に直接関わる業務については迅速に対応できるよう体制を整えます。

V 平成31年度当初予算

次に、平成31年度当初予算については、引き続き「次世代に高負担を強いることのない持続可能な財政運営」をめざし、予算編成を行ったところです。

一般会計の総額は、788億7,000万円で、次期可燃ごみ処理施設整備関連事業の本格化などにより、平成30年度当初予算と比較すると、2.5%の増であります。

また、特別会計の総額は、404億7,480万円で、平成31年度から下水道事業会計及び農業・漁業集落排水事業会計が公営企業会計へ移行することなどから、対前年度17.9%減であり、一般会計と特別会計の当初予算総額では、1,193億4,480万円で、対前年度5.5%の減となります。

VI 結 び

新年度は、次の時代へと変わる節目の年であります。

地方分権推進の流れのなかで、平成の大合併によって誕生した本市も15年目を迎えます。この間、雇用創出をはじめ、様々な角度から人口減少対策を展開した結果、定住人口の増加として実を結びつつあります。

現在国においては、急激な人口減少を見据え、複数の自治体による「圏域」など、新たな行政の枠組みについても検討が始まっています。迎える新時代においては、更なる自治体連携を図り、より効率的で効果的な市政運営を実施していくことが求められます。

時代の変化・潮流を見極め、本市の更なる発展への扉を開くべく、「しんしゅかかん進取果敢」の精神を持って、市政運営に全力を尽くすことをお誓い申しあげ、新年度の施政方針といたします。

平成31年（2019）2月18日

出雲市長 長 岡 秀 人